

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月16日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 4日から 令和 8年 2月12日まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月19日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 5日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
入札期間の最終日の受付は午後5時までです。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 8 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 1 . 5 9 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地一部公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 1 3 5 8 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 8 番 7 の 2 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 2 5 . 7 4 平方メートル
2階 2 5 . 7 4 平方メートル
3階 2 3 . 2 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月19日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|------|------------------|
| 1 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 8 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 1 . 5 9 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地一部公衆用道路 |
-
- | | | |
|---|-------|---|
| 2 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 1 3 5 8 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 8 番 7 の 2 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 2 5 . 7 4 平方メートル
2階 2 5 . 7 4 平方メートル
3階 2 3 . 2 6 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 88号
令和 7年 8月21日受理
令和 年 月 日提出
7.9.19

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 峯 畑 仁 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 |
| | 地 番 | 1358番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 41.59平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高石市千代田六丁目1358番地7 |
| | 家屋 番号 | 1358番7の2 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 25.74平方メートル
2階 25.74平方メートル
3階 23.26平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	高石市千代田6丁目4番10号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地一部公衆用道路（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある 〔 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A (占有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 2年頃	
最初の	契約日	令和 2年頃	
契約等	期間	令和 2年頃から ■令和1 2年頃まで1 0年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 なし
- (2) 郵便受けの表示 所有者の名の頭文字と氏（ローマ字）

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地を適宜概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであると思われるが、境界標が西角に存在するのみで、他には見当たらなかったことから、正確には専門家による測量を要する。
- (2) 目的土地の北西側の大半は目的建物の敷地となっており、南東側の一部は道路の底地となっている。
- (3) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取図のとおりであると思われる。
- (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
- (3) 目的建物内には、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具、日常生活用品等の動産が存在する。
- (4) 目的建物3階和室の壁には雨漏りのあとのようなしみが存在した。建物内の壁紙の剥がれやひび割れが散見された。目的建物内ではハムスターが3匹飼育されていた。2階の壁には黄ばみがあった。
- (5) 目的建物は経年相当の劣化、損耗が認められる。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の子	1 目的建物内でハムスターを飼っています。 2 目的建物は、私の母親と所有者が離婚する際の調停で、離婚後10年間は無償で私の母親や私が住むことを認めると決まったことから、それに基づいて私たちは住んでいます。目的建物には、私の母親と私の家族が住んでいます。所有者と母親の離婚は5年ほど前だったと思います。
■A	1 目的建物内ではハムスターを3匹飼っています。 2 2階ではたばこを吸います。 3 3階和室の壁のしみは、2年ほど前の台風の際に目的建物の北東側の外壁が剥がれ、その際に水が染み、できたものと思います。現在は、その外壁は修理し、内壁に雨が染みしてくることはありません。 4 浴室の換気口はスイッチを入れても開きません。 5 目的建物には、私と息子家族が住んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は3枚目記載の占有者が、使用貸借権に基づいて、住居として使用、占有しているものと認める。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月28日 9:20-9:40	物件所在地	物件及び占有確認、所有者の子と面談、照会文書手交
7年8月28日 9:50-10:10	高石市役所	道路等調査
7年9月3日 15:54-15:55	執行官室	電話照会（Aに架電）
7年9月5日 10:40-10:45	大阪法務局堺支局	公図等調査
7年9月8日 9:20-10:00	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、Aと面談
年 月 日 : -		
年 月 日 : -		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

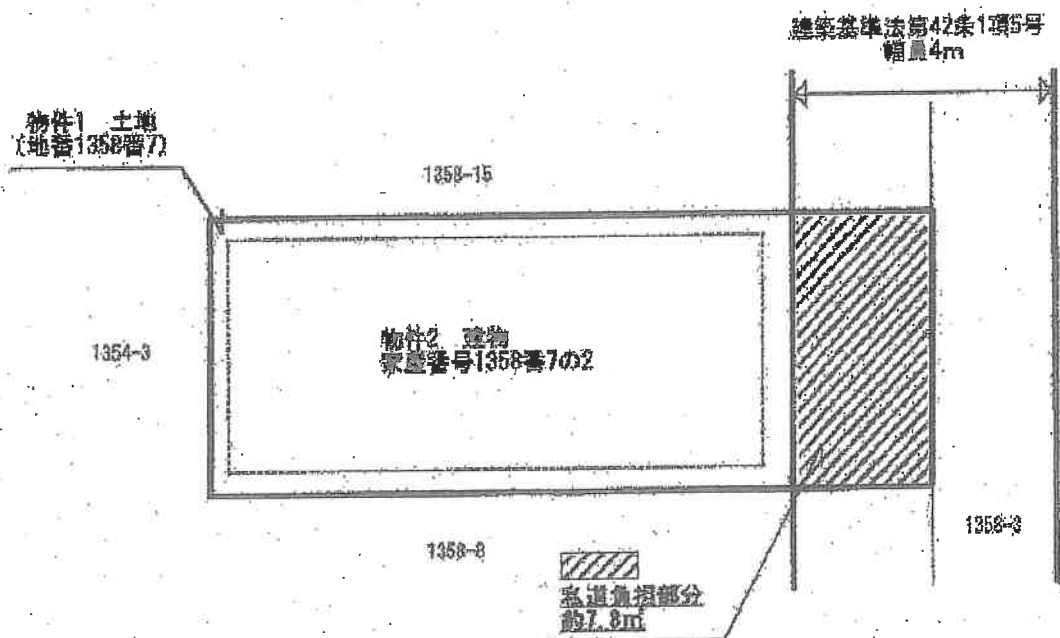
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

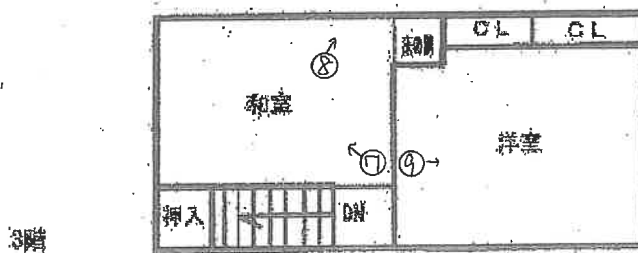
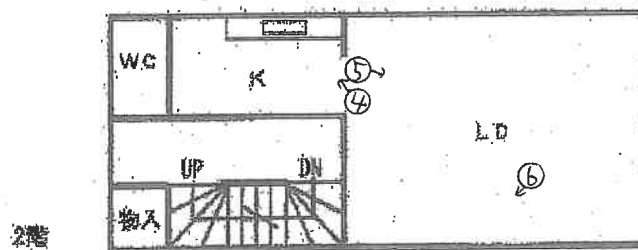
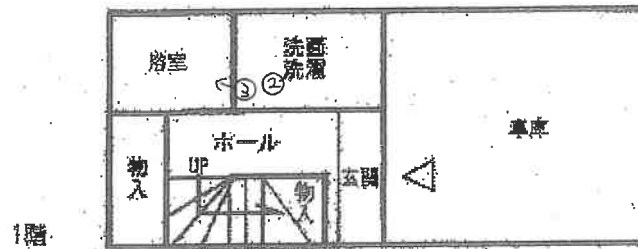
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7枚目)

土地建物位置関係図



間取略図



① 目的建物 道路負担部分



②



③



④

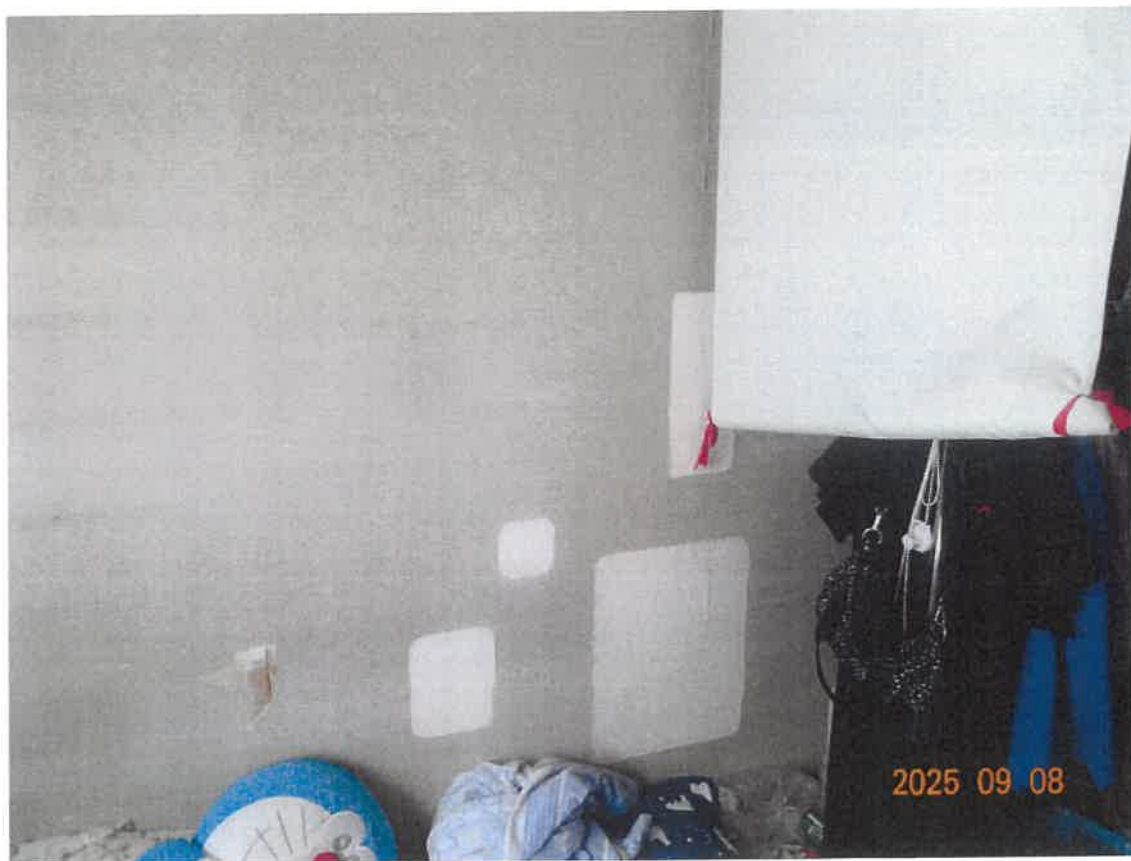


(// 枚目)

⑤



⑥ 壁の補修部分



(2 枚目)

⑦

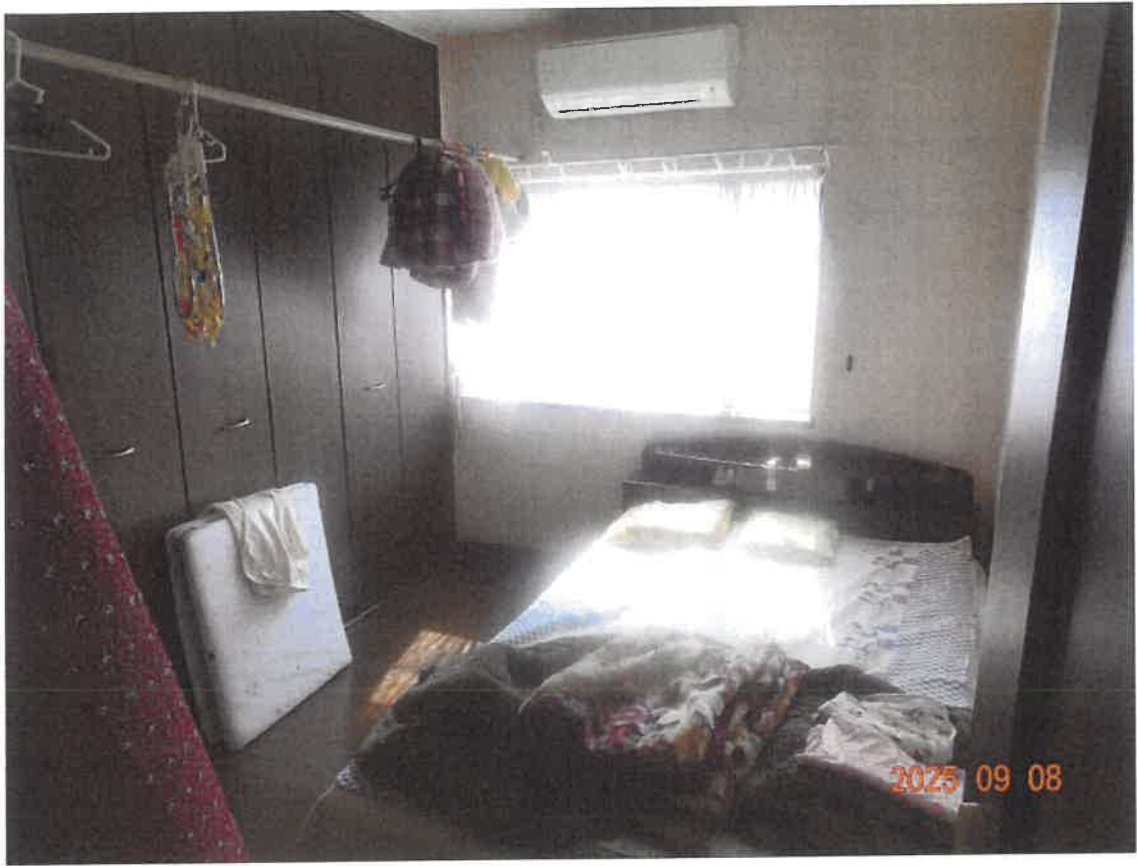


⑧3 階和室の壁のしみ



(13 枚目)

⑨



(1/枚目)

令和7年（ケ）第88号
令和7年9月8日現地調査
令和7年10月4日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評価書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

高橋 智美

第1 評価額

一 括 価 格			
金 3, 290, 000 円			
内 訳 価 格			
物件 1	金	1,120,000	円
物件 2	金	2,170,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	物件1の地目については、特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1・2	・法務局備え付けの目的土地の土地所在図・測量図及び目的建物の建物図面に記載の方位は誤っている。 ・法務局備え付けの目的土地の土地所在図・測量図は残地計算によるものである。目的土地の境界標は西角に存在するのみで他は確認できなかったが、残地計算の土地所在図・測量図や建物図面等をもとに現地にて概測の結果、目的土地の南東部分の約7.8㎡は私道に供されていると考えられ、当該私道負担部分を含み、地積は概ね登記通り、土地形状は建物図面等の通りと認められる。但し、正確には関係者立ち会いの上、専門家による測量を要する。 ・目的土地の登記及び課税上の地目は「宅地」であるが、現況地目は上記のとおり一部「公衆用道路」である。 ・建物の1階南東部分は軽四程度の駐車スペースである。 ・目的建物は、以前連棟であったと考えられ、目的建物の南西側外壁は連棟住宅であった南西側建物を解体し切り離した跡とみられる外壁補修部分(波板)が認められるが、詳細は不明である。 ・目的建物は現在居住中であり、目的建物内には家財道具、生活用品等の動産が存在する(現況調査報告書参照)。 ・3階の和室の壁や押入れの扉に水染みがある。聴聞によると、2年前の台風により外壁が剥がれたが補修済みであるとのことである。 ・2階LDKは喫煙により室内の壁・天井に黄ばみがみられる。そのほか室内の壁クロスに割れ、汚れ、補修跡があるなど、全般的に経年相応の劣化がみられる。 ・2階LDKでハムスターを複数飼育している。 ・浴室の扉の締まりが悪く、また換気口は開かない。浴室の天井にカビがみられる。 ・聴聞によると、車庫部分に存する散水栓は水が出ず、蛇口もついていない、とのことである。 ・建築計画概要書あり、完了検査なし。 ・目的建物は建ぺい率、容積率が超過している可能性がある。 ・その他現況調査報告書のとおり。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	南海本線「高石」駅 西方 道路距離 約1km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が多い住宅地域。格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	高度地区第2種、日影規制、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模	41.59㎡ (内、私道負担部分約7.8㎡)
	形 状	略長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約3.9m(南東側)・奥行約10.5m ※有効宅地部分の奥行約8.5m
	高 低 差 等	平坦地
接面道路の状況	南東側	幅員約4m舗装道路(法42-1-5項道路)に概ね等高に接面。目的土地が当該道路の一部を構成している。
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	居宅・車庫の敷地
	南東側	私道
	南西側	一般住宅
	北東側	一般住宅
	北西側	駐車場
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和54年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な(専門)調査を要する。	
特 記 事 項	その他前記特記事項参照。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日 （登記記載）平成7年8月29日 新築 経過年数 約30 年 経済的残存耐用年数 約5 年	
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート葺 外 壁 リシン吹付・一部トタン(波板)等 内 壁 クロス・綿壁等 天 井 クロス・合板等 床 畳・合板等 設 備 電気、排水設備、衛生等 そ の 他 特になし	
床面積（現況）	延 74.74㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層 3階建 現 況 用 途 居宅・車庫 間 取 り 2LDK＋車庫	
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	占有者が本件建物を住居として使用している。	
特 記 事 項	・目的建物の建築時期・構造・用途等により、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。 ・目的建物の占有状況については現況調査報告書を参照されたい。 ・その他前記特記事項参照。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1 宅地部分	99,100	1.03	33.79	0.90	3,104,000
1 道路部分	99,100	0.05	7.80		39,000
計			41.59		3,143,000

※物件1の私道負担部分の個別格差を0.05と判断した。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 高石ー7

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $110,000 \text{ 円/㎡} \times 101/100 \times 100/101 \times 100/111 \approx 99,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.04	1.02	1.05	1.00	1.11

イ 個別格差:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.03 方位	1.00	1.00	1.00	1.03

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 築後相当年数を経過した建物の敷地であることを考慮し、－10%が適切と判断した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	160,000	74.74	0.13	1,555,000

ウ 現価率

経過年数 約30年

経済的残存耐用年数 約5年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数5年 / (経過年数30年 + 経済的残存耐用年数5年)} × (1-0.3) ≈ 0.13

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1 宅地部分	3,104,000	0.5	法定地上権	1,552,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オーカ]
1 宅地部分	3,104,000	-1,552,000		1.00	0.70		1,090,000
1 私道負担部分	39,000	-		1.00	0.70		30,000
2	1,555,000	+1,552,000	1.00	1.00	0.70	0	2,170,000
一括価格 (合計)							3,290,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 高石－7

所 在 : 高石市千代田6丁目1411番2「千代田6－7－21」
価 格 : 110,000円／m²
位 置 : 南海本線「北助松」駅 略北方 約750m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 337m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西6.8m市道
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)、準防火地域
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	2,436,051 円
物件2	1,290,516 円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図(写)
- 3 土地所在図・測量図(写)
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 建物図面・各階平面図(写)
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 録

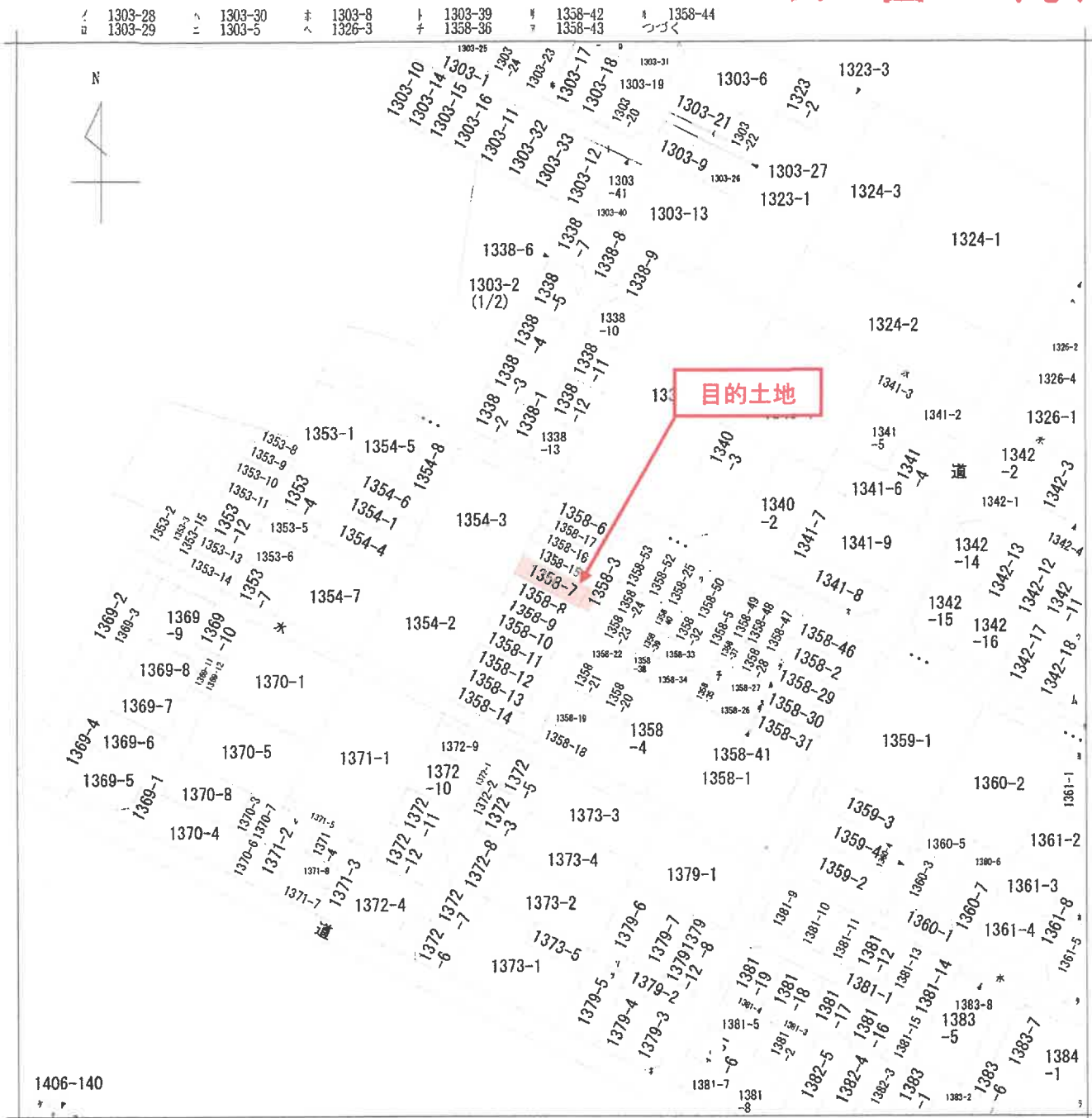
- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 8 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 1 . 5 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高石市千代田六丁目 1 3 5 8 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 8 番 7 の 2 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 2 5 . 7 4 平方メートル
2階 2 5 . 7 4 平方メートル
3階 2 3 . 2 6 平方メートル |



位置図



地理院地図



地番区域見出し
千代田
千代田6丁目

請 求 部	所 在	高石市千代田六丁目				地 番	1358番7			
出 力 縮	縮尺不明	精 度 区 分	座 標 系 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図		
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 項			

公 図 (写)

- 1358-15
- 1358-51
- 1361-6
- 1361-8
- 1362-2
- 1371-6
- 1379-10
- 1379-11
- 1379-9
- 1344
- 1384-3
- 1342-19
- 1342-10
- 1383-3
- 1341-1
- 1406-139
- 1406-15
- 1406-19

前1358-7 獲新 13587~1358-14

土地所在圖

205913

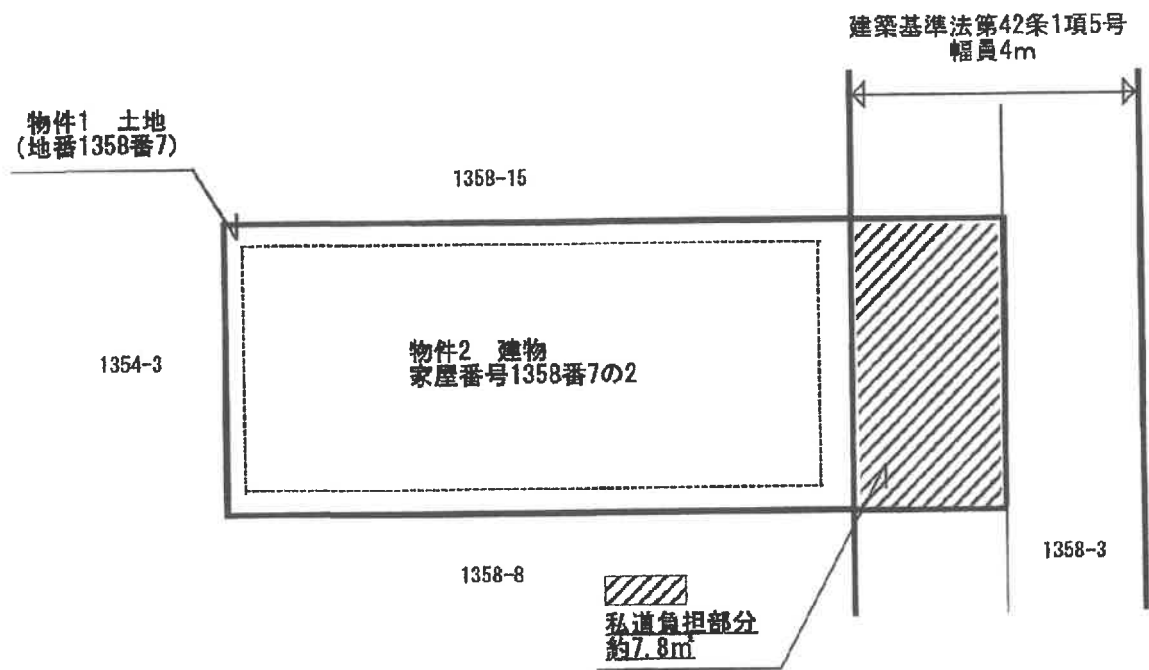
43.3.14

五、八号紧急蓝

地番	所在地	測量年次	測量月	測量日	測量者	申請人
1158-7 ~ -14	高石市千代田6丁目	昭和43年	3月	12日	作製者	申請人
1158-6						
10.50						
-7						
分筆線 10.50						
-8						
分筆線 10.50						
-9						
分筆線 10.50						
-10						
分筆線 10.50						
-12						
分筆線 10.50						
-11						
分筆線 10.50						
-12						
分筆線 10.50						
-13						
分筆線 10.50						
-14						
分筆線 10.50						
-15						
分筆線 10.50						
-16						
分筆線 10.50						
-17						
分筆線 10.50						
-18						
分筆線 10.50						
-19						
分筆線 10.50						
-20						
分筆線 10.50						
-21						
分筆線 10.50						
-22						
分筆線 10.50						
-23						
分筆線 10.50						
-24						
分筆線 10.50						
-25						
分筆線 10.50						
-26						
分筆線 10.50						
-27						
分筆線 10.50						
-28						
分筆線 10.50						
-29						
分筆線 10.50						
-30						
分筆線 10.50						
-31						
分筆線 10.50						
-32						
分筆線 10.50						
-33						
分筆線 10.50						
-34						
分筆線 10.50						
-35						
分筆線 10.50						
-36						
分筆線 10.50						
-37						
分筆線 10.50						
-38						
分筆線 10.50						
-39						
分筆線 10.50						
-40						
分筆線 10.50						
-41						
分筆線 10.50						
-42						
分筆線 10.50						
-43						
分筆線 10.50						
-44						
分筆線 10.50						
-45						
分筆線 10.50						
-46						
分筆線 10.50						
-47						
分筆線 10.50						
-48						
分筆線 10.50						
-49						
分筆線 10.50						
-50						
分筆線 10.50						
-51						
分筆線 10.50						
-52						
分筆線 10.50						
-53						
分筆線 10.50						

A4 判に縮小

土地建物位置関係図（概略）



登記年月日：平成7年9月1日

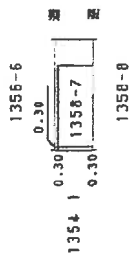
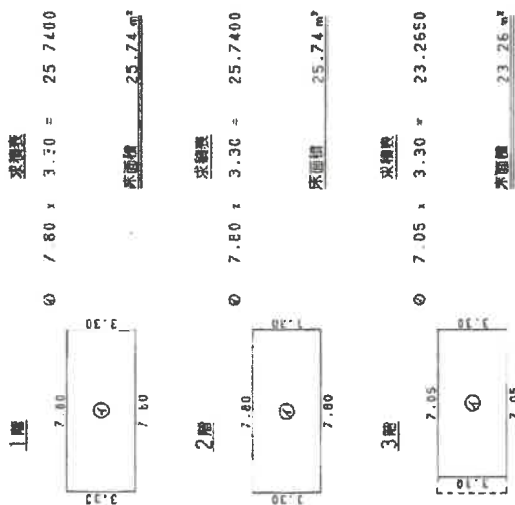
5410221

建築物図面

家屋番号 1358番7の2

建築物の所在 高石市二代田6丁目1358番地7

各階平面図



縮尺 1/500

縮尺 1/250

(平成 7 年)

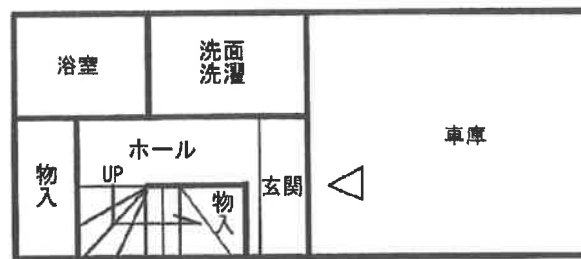
図者

A4 判に縮小

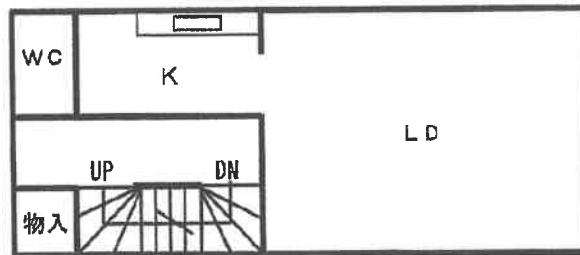
間取略図



1階



2階



3階

